

## 奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

奨学金名	452-01~05 交通遺児育英会 <大学院>
給付・貸与別	貸与（無利子）
奨学金額	月額 …50,000円、80,000円、100,000円から選択
採用期間	正規の最短修業年限内
出願資格	<p>保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。</p> <p>(1) 2019年度に大学院（修士課程または博士課程）に在学している学生  (2) 応募時25歳まで（本会の高校奨学生で奨学金を受け取っていた方は、29歳まで応募可）。  (3) 学力の基準はありません。  (4) 保護者の収入基準はありません。  (5) 著しい障害の程度（詳しくは財団の募集要項を参照）  (6) 一人の奨学生への貸与期間・貸与総額の上限は9年間・812万円です。  (7) 大学院奨学生としての総貸与期間は、原則修士課程は2年間、博士課程は3年間です。  (8) 補償金等の受取額は選考基準に関係ありません。  (9) 他の奨学金との併用可</p>
併給制限	なし
提出書類	<p>出願書類等は、交通遺児育英会ホームページ（<a href="http://www.kotsuiji.com/">http://www.kotsuiji.com/</a>）からダウンロードください。</p> <p><b>※詳細は財団の募集要項を参照してください。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 奨学生願書（指定用紙）</li> <li>2. 大学院奨学生推薦書（指定用紙、研究科長印）  …指定用紙を研究科事務所に持参のうえ、作成を依頼してください。  <b>作成には日数がかかるため、締切に余裕を持って依頼してください。</b></li> <li>3. 戸籍謄本</li> <li>4. 交通事故証明書</li> <li>5. 奨学金受取口座の「通帳」の「名義と口座番号」の部分の写し</li> <li>6. 後遺障害の程度を証する証明書</li> </ol>
出願締切日	2019年10月31日 財団必着
提出場所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階 公益財団法人交通遺児育英会 奨学課